報道資料

千　葉　県

CHIBA

Chiba Prefectural Government

令和８年１１月１９日　変更

午後１時３０分からの囲み取材の追加

令和８年１１月１８日
県土整備部河川整備課
０４３－２２３－３１６５

令和８年千葉連続風水害を踏まえた河川整備や流域対策を加速化させるための検討について

令和８年８月千葉豪雨や令和８年台風第２５号の連続風水害を踏まえ、県内で越水などがあった河川を主な対象とし、河川整備や流域対策を加速化させるため、１級水系については新たに設置する「緊急治水対策部会」、２級水系については既存の流域治水協議会を開催します。

１　千葉県内流域治水協議会及び１級水系緊急治水対策部会の合同開催

開催日：令和８年１１月２０日（金）
　　午前１０：００から（１時間程度）
開催方法：WEB（７協議会等で合同開催）
　　及び県庁本庁舎５階大会議室

２　１級水系の緊急治水対策部会

今次出水において、河川の越水などが発生しました。１級水系については、国が流域治水協議会を設置していますが、「印旛沼（１級水系利根川下流）」及び「真間川（１級水系江戸川）」については、それぞれの協議会の下部組織として、千葉県河川整備課が事務局となる「緊急治水対策部会」をいずれも「１１月２０日」に設置予定。
１級水系については、当該部会を活用して、協議を実施していきます。

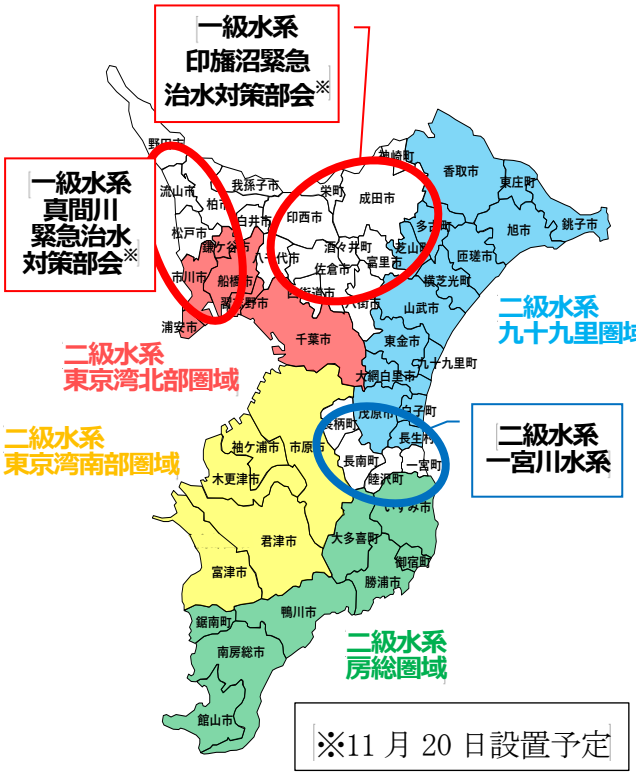

３　２級水系の流域治水協議会

県内の２級水系は 60 水系あることから、地域特性を踏まえ、４圏域及び一宮川の５つの流域治水協議会設置されています。
※２級水系は圏域ごとに流域治水協議会を設置していますが、一宮川については圏域と別途で令和元年度に協議会を設置しています。

４　その他

・冒頭（開会及び挨拶）のみ公開します。挨拶終了後、報道関係者の皆様には御退室いただき、以後の議事は非公開とします。
・冒頭部分は、写真撮影および映像撮影が可能です。取材を希望される場合は、当日午前９時４５分までに会場前の受付へお越しください。
・協議会終了後と午後１時３０分に河川整備課長による囲み取材を行います。
　協議会終了後：本庁舎５階大会議室
　午後１時３０分：中庁舎１０階大会議室